

令和6年4月1日

江戸川区立篠崎第二中学校
校長 蓮沼 祥之

令和6年度 学校経営方針

「互いに認め合い、高めあえる学校」「保護者や地域から信頼される学校」を目指して

1 教育目標

- 探求心をもち学ぶ生徒
- 礼儀正しく豊かな心をもつ生徒
- 健やかな体をもつ生徒

2 育てたい生徒像 『自分を大切に 人を大切に 今を大切に 未来を大切に』

- 自分から進んで学び、対話を通して深く考え、行動することができる生徒
- 自他の命を大切にし、仲間を思いやり、人と上手に接することができる生徒
- 「篠二中」や地域を愛し、広い視野をもち、仲間や社会の役に立つことができる生徒

3 目指す教職員像

「**学び続ける教師（人）**」をモットーに、教育活動の目的や意義を十分理解し、新しい時代を生きていく力を生徒たちに身に付けさせるための指導方法等を常に工夫改善しながら、自らを成長させ続ける教師（人）でありたい。

篠崎第二中学校の教職員としてお互いを尊重しあう**同僚性と協働性**を高めるとともに、切磋琢磨と自己研鑽に意欲的に取り組み、生徒のための教育活動を協働しながら実践できる教職員集団を構築する。

- 生徒の気持ちや考えを理解し、対話を大切にしながら、生徒と接することができる教職員
- 生徒に自己実現のための意欲と行動力を身に付けさせ、生徒の学びを支援できる教職員
- 保護者の願いや社会の期待を自覚し、未来を生きる生徒を育成することができる教職員
- 未来を生きる生徒とともに自己啓発と自己変革に意欲的に取り組むことができる教職員

4 今年度の重点目標

- (1) 「確かな学力」の向上【知】：**基礎・基本の徹底と「思考力・判断力・表現力」の向上**
 - ① 毎時間の授業の充実
 - ② 授業時間以外の学習機会の充実
 - ③ 放課後補充教室の活用
 - ④ 学習コンテストの実施
 - ⑤ 家庭学習の支援
 - ⑥ 課題探究型学習の充実
- (2) 「豊かな心」の醸成【徳】：**挨拶の声が飛び交う学校、いじめのない学校**
 - ① 道徳教育・道徳授業の充実
 - ② 生徒主体の学校・学年行事、生徒会活動の実施
 - ③ SDGsを推進する教育活動の創造
 - ④ ボランティア活動参加の奨励
- (3) 健康の増進と体力の向上【体】：**自己管理能力と基礎体力の向上**
 - ① 保健指導の充実
 - ② メディアコントロールの推進
 - ③ 歯磨きの奨励
 - ④ 食育・給食指導の充実
 - ⑤ 計画的な体力テストの実施
 - ⑥ 日常的運動の奨励
- (4) 「開かれた学校・チーム篠二中」の構築
 - ① 情報発信（HP、学校・学年だより）の充実
 - ② 学校評価・各種アンケートの活用
 - ③ 外部人材の活用
 - ④ PTA・学校応援団との連携

5 重点目標達成のための基本的方策

(1) 学習指導

生徒一人一人の資質能力の伸長を図り、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるととも

に、「主体的・対話的で深い学び」の実践を通じて思考力・判断力・表現力などを培う学習活動を重視し、生涯にわたる学習意欲を育み、自立した学習者を育成する。

- ① 授業規律(時間、挨拶、持ち物、聞く姿勢、書く姿勢など)を確立する。
- ② 毎時間の学習内容と学習活動を精査し、「何ができるようになったか」を生徒に自覚させる。
- ③ 言語活動(話し合い、発表、文章表現など)を充実させ、言語能力を高める。
- ④ ICTの活用や自作教材教具の開発を推進し、生徒の関心意欲を高め、学力の向上を図る。
- ⑤ 単元テスト・小テストや実技試験・作品作成などを適切に実施し、学習状況の把握と適正な評価評定を行う。
- ⑥ デジタル教材利用の奨励や家庭学習課題の提示などを通して、家庭学習の仕方を指導し、自学自習の習慣を身に付けさせ、学力の定着を図る。
- ⑦ 朝の時間や放課後、休業中等を活用した学習機会や学習コンテストの充実を図る。

(2) 総合的な学習の時間・読書科

今日的な諸課題、職業や自己の将来に関して、総合的な学習の時間や読書科の時間を通して、他教科の学習などと関連付けながら思考力・判断力・表現力を向上させ、課題発見・課題解決の能力を高め、自己の生き方を考えていく資質・能力を育成する。

- ① SDGsをはじめとする多様な課題に関して基本的な知識を習得しつつ、発展的に学習活動を行うための3年間を通じた教育活動を実践・推進する。
- ② 課題解決や目標達成のための過程や方策を主体的に考え、試行錯誤の中で創造性を高める指導を充実する。
- ③ 様々な表現方法(レポート、新聞、カベ新聞、プレゼンテーションなど)を段階的に学習し、表現力を育成する。
- ④ 朝読書では自由読書に加えて、社会や人間に関する興味関心を深める資料等を提示し、自己や社会の課題を発見する契機とする。
- ⑤ 読書科の時間は、提示された課題や自己の課題に対して、朝読書などによって収集した情報を整理したり、まとめたりしながら、表現活動を行う。

(3) 道德教育

道德教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、確かな道徳的判断力、豊かな道徳的心情、着実な実践意欲と態度を育成する。

- ① 学校・学年行事や生徒の実態に即した道徳科の年間指導計画を作成し、意図的・計画的な指導を行う。
- ② 道德教育推進教師を中心に、「考える道徳・議論する道徳」の指導方法の工夫改善を図る。
- ③ 「特別の教科 道徳」にチームティーチングやローテーションでの指導を推進する。

(4) 生活指導・進路指導

生徒に、自己実現やよりよく生きるための様々なスキルや思考力・判断力を身に付けさせる。また、生徒相互の信頼関係や生徒と教師の信頼関係を構築することを基盤とし、意図的・計画的・継続的かつ学校として一貫した指導を実践する。

- ① 人権尊重の精神に基づき、体罰の根絶はもとより、共通理解・共通行動による組織的な指導を行う。
- ② 命の尊さや相手の心情を理解する力を伸長させ、「いじめ撲滅」を目指す。
- ③ 挨拶や返事が人間関係を構築するための基本と捉え、教職員自身はその範を示しつつ、実践的な指導を行う。

- ④ 生活指導上の課題(器物破損、暴力行為、紛失、いじめなど)が発生した際は、報告・連絡・相談を迅速かつ正確に行い、生活指導主任を中心に組織的に対応する。
- ⑤ 生徒会活動、当番・係活動等で生徒が自主的・主体的に活動する場면을意図的に設けることで、思考力や判断力を高め、リーダーシップ・フォロワーシップを向上させる。
- ⑥ 生徒の多様な個性や価値観を把握し、「対話」を通して学校生活への適応を支援するとともに、特別支援教育への理解を深め、巡回指導を含めた指導の工夫改善を図る。
- ⑦ セーフティー教室や道徳科また家庭との連携等を通じて、情報端末やSNS等の正しい使用の仕方を身に付けさせ、情報モラルを高めさせる。
- ⑧ 登校できない生徒(不登校生徒)の減少や新たな出現の防止のため、生徒理解や生徒間の人間関係の把握に努め、家庭との連携を密にした指導を徹底する。
- ⑨ 安全指導・避難訓練の内容を充実し、意図的・計画的に指導を実践することを通して、生徒の危機回避能力及び災害時の社会・地域貢献力を伸長させる。
- ⑩ 自己の適性や能力に気付き、適切な進路選択を行う力を身に付けさせるため、総合的な学習の時間や読書科の指導とも関連付けながら、適切な進路情報を適宜提供していく。

(5)特別活動

- ① 学校・学年行事及び宿泊・校外行事における内容や指導方法等の工夫改善に努め、計画的・効率的な指導を通して、生徒の主体性や帰属意識を高める。
- ② 学級指導に二者面談等及びhyper-QUを活用しつつ、生徒理解を深め、生徒が自己有用感をもてる学級・学年をつくる。
- ③ 生徒会活動の活性化や地域ボランティアへの参加を推進することで、自主性や社会性を育てる。
- ④ 体育の授業を中心に、昼休みや放課後も活用し、運動する機会を設け、基礎体力向上を図る。

(6)保健・給食

- ① 健康面で配慮を要する生徒の情報を確実に共有し、必要な対応を適切に行う。
- ② 健康の維持増進、疾病・感染症等の予防やけがの防止、メディアコントロール、歯磨き指導等に関して、養護教諭を中心に教職員が協力して指導を行う。
- ③ 全教員で給食指導を行うことを基本とし、食物アレルギーへの理解を深め、安全な学校給食の提供を実施する。
- ④ 栄養士を中心に、衛生管理を徹底するとともに、食育や食事のマナー等の指導を教職員が協力して行う。

(7)部活動

- ① 江戸川区教育委員会が策定した部活動ガイドラインに則り「部活動方針」を定め、全教員の協働と支え合いにより、生徒の健全な成長のためにその方針の達成を図る。

(8)事務室・主事室との連携

- ① 教育活動を支える事務室や主事室の重要性を認識し、連携を深め、教育環境の充実を図る。
- ② 事務室との連携により適正な予算執行を推進するとともに、教職員間・教科間で備品等の共用を促進し、予算執行の無駄とムラを排除する。
- ③ 教育活動の円滑実施のための環境整備を主事室が中心になって推進するとともに、修繕や清掃等の情報を教職員が共有し、必要に応じて協働して対応にあたる。
- ④ 副校長が中心となり経営支援部の校務・業務を整理精選し、事務室・主事室と職員室の連絡調整・連携を推進する。

(9) 服務等

- ① 地方公務員・教育公務員としての自覚をもち、生徒・保護者・同僚等に対して常に責任ある言動をとる。(わいせつ行為・セクハラ等信用失墜行為の根絶、体罰の厳禁、個人情報漏洩等の防止)
- ② 「服務事故0」を達成するため、自身の仕事を慎重かつ的確に行うとともに、互いの仕事の進め方の改善点などについて、積極的にコミュニケーションをとる。
- ③ 社会人としてのマナーや常識を身に付け、身だしなみや言葉遣い等に十分留意する。
- ④ 社会の常識や変化に対応できる教職員・学校となるために、研鑽や改善を推進する。
- ⑤ 校内研修会及び外部の研修会(区中研、教職員研修センター等)に積極的に参加し、指導力の向上を図る。

(10) その他

- ① 校内研修会を充実するとともに、計画的・組織的なOJTを推進する。
- ② 小中連携を推進し、共通課題を明確にし、共通実践を通じて、小学校からの滑らかな接続を実現する。
- ③ 近隣小学校への訪問や出前授業などを通して、小学生の発達段階を理解するとともに、本校の良さを伝え、新入生の増加を図る。
- ④ 環境美化や施設整備への意識を高め、生徒への清掃指導等を充実させるとともに、共用部分の整理整頓に努め、互いに働きやすい職場環境を構築する。
- ⑤ 学校(学年)だより、学校ホームページ等の充実を図り、保護者・地域へ教育活動等の情報提供を行うとともに、広報活動を充実し、「開かれた学校」を実現する。
- ⑥ PTA活動や地域行事に教職員が協力・参加するとともに、保護者・地域の意見や要望は真摯に受け止め、誠実に対応していく。
- ⑦ 各行事等の振り返りや学校関係者評価の充実を図るとともに、生徒による授業評価や各種学力調査の結果等を教育活動や指導方法の工夫改善につなげ、PDCAサイクルを確立する。
- ⑧ 「働き方改革」推進のため、【会議の精選・時間短縮・ペーパーレス化、定時退勤日の徹底、校務分担の不均衡の是正・協働体制の確立】を実践していく。

学校経営を進める上での判断基準

- それは生徒を育てることになるか。
- それは保護者の願うことか。
- それは社会の常識や地域の思いに合うか。
- それは公教育として適正か。(法令、学習指導要領等)
- それは教職員(同僚)にとって
 - ・ 協働、協力、連携につながるか。
 - ・ 資質、指導力の向上につながるか。
 - ・ 働き甲斐につながるか。

※ 教育活動は、上記の基準をもとに計画・実施する。

※ 校長は、上記の基準をもとに、総合的に判断し最終決定する。